

PFI 事業に係る実施方針の策定の見通し（令和 4 年度）

令和 5 年 2 月 8 日
久 喜 市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 15 条第 1 項の規定に基づき、実施方針の策定の見通しに関する事項を公表する。

特定事業の名称	余熱利用施設及び（仮称）本多静六記念市民の森・緑の公園一体整備運営事業
特定事業の期間	事業契約締結日から令和 29 年 3 月末日まで（予定）
特定事業の概要	余熱利用施設及び（仮称）本多静六記念市民の森・緑の公園の設計業務、建設業務、維持管理業務及び運営業務
公共施設等の立地	埼玉県久喜市菖蒲町台 2770 番地 1 他
実施方針を策定する時期	令和 5 年 2 月中旬（予定）
担当	久喜市環境経済部資源循環推進課 余熱利用推進室 電話：0480-85-1111